13:30
研修開始

開始（13:30）まで、以下のご準備をお願いいたします

① 受付

- 右のQRコードを読み取り、受付のご登録をお願いします
- QRコードを読み取れない場合は、Zoomのチャットにお送りしている URLよりご登録ください

※研修当日に
ご案内いたします

受付用QRコード

② お名前の表示変更

- **表示名**
  - **市町村：00_都道府県市町村_名字　（例：999_千葉県白井市_山田）**
    ※政令指定都市の方は区名までご記入ください
  - **オブザーバー：都道府県_名字　（例：千葉県_山田）**
- 【参加者名簿】に記載のグループ番号をご確認ください
  （件名：**【障害者地域生活支援体制整備事業】オンライン研修 当日資料および参加者名簿のご案内**でご連絡しております）
- 変更方法：画面下部「参加者」→ ご自身の名前の「…（詳細）」→「名前の変更」
- 表示名をもとにグループ分けを行いますので、必ず変更してください
- 1つのZoomアカウントから複数名参加される場合は、代表者のお名前をご記入ください

③ その他

- 研修が開始したら、カメラ ON・マイク OFFに設定をお願いします
- 音声・映像のトラブルは「しおり」の「よくあるご質問」をご参照ください
- 本日の研修は録画いたします。あらかじめご了承ください
- 研修資料は以下リンクよりご用意ください
  https://for-all.org/R8/online

R8年度 障害者地域生活支援体制整備事業

オンライン研修

日程A　10/27（火）
中国・四国／九州・沖縄
13:30 – 16:30

日程B　11/2（月）
関東／東海・近畿
13:30 – 16:30

日程C　11/4（水）
北海道・東北／北陸・甲信越
13:30 – 16:30

オンライン研修について

本研修の目的

障害者総合支援法の改正により、令和６年４月１日から、基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備が市町村の努力義務となり、（自立支援）協議会についても、地域課題の抽出及びその解決を図る機能を促進するための改正が行われたところです。

また、第７期障害福祉計画に係る国の基本指針においても、基幹相談支援センター等の設置・整備等について盛り込まれ、今後、市町村における基幹相談支援センター等の全市町村における設置・整備及び協議会の効果的な運営や、これらの市町村に対する都道府県による支援など、各自治体が相談支援体制の強化に向けて取り組むことが必要となっています。

そこで、厚生労働省では、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備を含めた地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進を図るため、令和６年度から、市町村担当職員や相談支援・（自立支援）協議会等に関わる関係者を対象とした「オンライン研修」を実施しております。

本事業の最終年度となる今年度は、「取組の継続・定着」や「小規模市町村での実施実現」をテーマとし、市町村として目指すべき姿（基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・（自立支援）協議会の３要素の連携と機能発揮）を改めて確認するとともに、地域の困りごとを起点として自らの相談支援体制を点検するとともに、特に小規模市町村の実践も確認しながら、今後の取り組みを第８期障害福祉計画に反映していくことを見据えた研修を行います。

開催概要

対象者	• 市町村：相談支援体制整備の担当職員、相談支援・協議会等の関係者（基幹センター職員、委託相談事業所職員、拠点コーディネーター、協議会メンバー等） • 都道府県（オブザーバー）：都道府県職員、アドバイザー等
開催方法	オンライン方式（Zoomミーティング）
開催日程 （各回13:30～16:30）	A）10月27日（火）：中国・四国／九州・沖縄ブロックの市町村 B）11月２日（月）：関東／東海・近畿ブロックの市町村 C）11月４日（水）：北海道・東北／北陸・甲信越ブロックの市町村

本日の流れ

No.	時間	プログラム	資料
1	13:30～13:35 (5分)	開会・挨拶	D【講義資料】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修
2	13:35～13:40 (5分)	資料確認・本日の流れの説明・講師紹介	
3	13:40～13:50 (10分)	グルーピング・自己紹介	—
4	13:50～14:00 (10分)	グループワーク①　イントロダクション	D【講義資料】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修
5	14:00～14:20 (20分)	グループワーク①｜STEP1	E【ワークシート】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修 B【事前課題①②】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修
6	14:20～14:40 (20分)	講義「相談支援体制整備について」	D【講義資料】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修
7	14:40～15:05 (25分)	グループワーク①｜STEP2	E【ワークシート】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修 B【事前課題①②】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修
—	15:05～15:15 (10分)	休憩	—
8	15:15～15:40 (25分)	グループワーク②　イントロダクション（事例共有）	F【事例共有資料】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修
9	15:40～16:00 (20分)	グループワーク②｜STEP1	E【ワークシート】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修
10	16:00～16:20 (20分)	グループワーク②｜STEP2	
11	16:20～16:25 (5分)	講師による総括	—
12	16:25～16:30 (5分)	閉会	—

研修資料につきましては、以下リンクよりご用意ください
https://for-all.org/R8/online

本日使用する資料

B【事前課題①②】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修

事前課題①｜地域生活上の困りごとの整理

個別事例等を踏まえ、地域生活上、今どのような困りごとがあるかを整理してください。全ての行を埋める必要はなく、足りない場合は行を追加してください。
主任相談支援専門員・アドバイザー・基幹相談支援センター等と官民協働で作成してください。
この内容をもとに、研修当日のグループワークでディスカッション等を実施する予定です。

都道府県・市町村名		共同作成者 （所属・氏名） ※いない場合は単独で作成した理由を記載	

No.	困りごと（一言で）	具体的に起きていること	把握した経路 例：個別事例／協議会／相談支援専門員の報告／当事者・家族の声	現在の対応と、進まない障壁
記入例	*緊急時の受け入れ先がない*	*介護者の急病時に短期入所が見つからず、市外の施設に依頼した事例が年に数件ある*	*相談支援専門員からの個別の相談（協議会には上がっていない）*	*都度、職員が電話で受け入れ先を探している。受け入れ事業所との事前の取り決めがない*
1				
2				
3				
4				
5				

(C) For ALL

(C) For ALL

本日使用する資料

D【講義資料】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修

※本資料

本日使用する資料

E【ワークシート】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修



E【ワークシート】｜グループワーク①　本質的な課題・障壁と困りごとの整理

意見交換と講義で気づいたことを左の列にメモしてください。それらを踏まえて、かつ事前課題①・②にて整理した内容をもとに、改めて3要素の本質的な課題・障壁と、解決することで解消に近づく困りごとを整理してください。

都道府県・市町村名		記入者（所属・氏名）	

要素	意見交換・講義で気づいたこと（メモ） 他市町村の話や講義から	本質的な課題・解決に向けた障壁 気づきを踏まえて、あらためて捉え直した課題と障壁	解決することで、解消に近づく困りごと 事前課題①で整理した困りごとから
基幹相談支援センター			
地域生活支援拠点等			
協議会			

いずれの要素にも結びつかなかった困りごと ※自市町村に持ち帰り、今後の検討材料としてください	

(C) For ALL

E【ワークシート】｜グループワーク②　今後の取り組みの検討

意見交換と事例共有で参考にしたい点を左の列にメモし、それらを踏まえて、グループワーク①で整理した課題・障壁に対する今後の取り組みを整理してください。
グループワーク①のワークシートを手元に置いて記入してください。全ての欄を埋める必要はありません。

都道府県・市町村名		記入者（所属・氏名）	

要素	意見交換・事例共有で参考にしたい点（メモ）	今後の取り組み 障壁をどう乗り越えるか。最初の一手（誰が・いつまでに）まで記載できるとよい	第8期障害福祉計画への反映 盛り込めることがあれば記載	都道府県・近隣市町村に求めたい支援・連携 期待する支援や提案
基幹相談支援センター				
地域生活支援拠点等				
協議会				

(C) For ALL　32

本日使用する資料

F【事例共有資料】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修

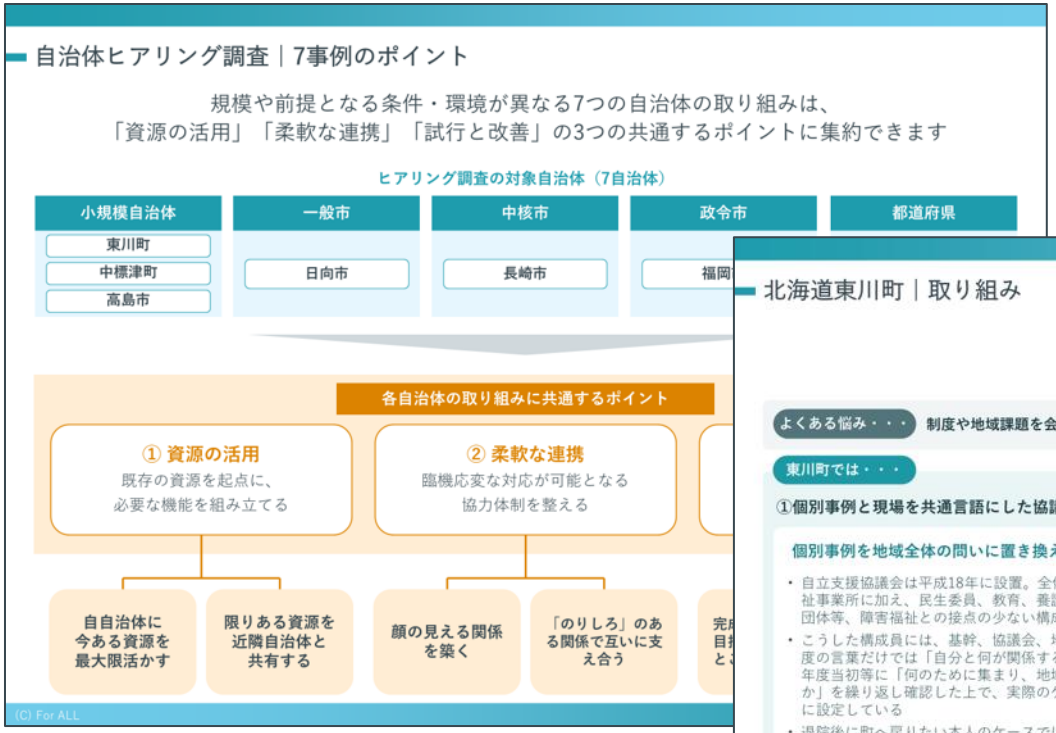



事前課題のご説明

#	事前課題（資料名）	狙い	内容	研修当日の使い方
1	A【チェックリスト】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修	3要素に関する取り組みの現在地を、官民で共通認識として確認する	資料A（チェックリスト）の記入 ※記載の内容等詳細については資料内の記載要領をご確認ください	事前課題②の「現状」を選択する根拠とする
2	B【事前課題①②】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修	積み上げ：地域で実際に起きている困りごとを言語化する	資料B（事前課題①）の記入	グループワーク①STEP1：他市町村との意見交換の材料とする
3		逆算：3要素のあるべき姿から見た課題と、解決に向けた障壁を整理する	資料B（事前課題②）の記入	グループワーク①STEP2：本質的な課題を捉え直し、困りごととの結びつきを点検する材料とする
4	C【行政説明資料】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修 ※別途動画あり	国の方向性と、市町村に求められる姿を理解する	厚生労働省による行政説明の動画視聴	講義の前提とする

研修講師のご紹介

#	日程	進行	講義
A	10月27日（火）13:30～16:30	金丸 博一 コンサルテーションサポート森の入口 代表	長谷川 さとみ 社会福祉法人　藤聖母園　相談支援事業所　藤 管理者兼主任相談支援専門員
B	11月2日（月）13:30～16:30	島 優子 社会福祉法人 愛恵会 相談支援事業所こだま （松阪市障がい者基幹相談支援センター マーベル） 管理者・主任相談支援専門員	大平 眞太郎 社会福祉法人グロー 法人事務局 総務部長
C	11月4日（水）13:30～16:30	長谷川 さとみ 社会福祉法人　藤聖母園　相談支援事業所　藤 管理者兼主任相談支援専門員	大平 眞太郎 社会福祉法人グロー 法人事務局 総務部長

グルーピングの発表・自己紹介

① グループの確認

- **Zoomの表示名を以下の通り設定してください**
  - **市町村：00_都道府県市町村_苗字　（例：999_千葉県白井市_山田）**
    ※政令指定都市の方は区名までご記入ください
  - オブザーバー：都道府県_苗字　（例：千葉県_山田）
- グループ番号は、事前にメールでお送りしている【参加者名簿】のとおりです。ご自身のグループをご確認ください。
  （件名：**【障害者地域生活支援体制整備事業】オンライン研修 当日資料および参加者名簿のご案内**でご連絡しております）

② ブレイクアウトルームへ移動

- 画面上にブレイクアウトルームへの参加案内が表示されましたら、**お名前の先頭に記載の番号（【参加者名簿】に記載されている該当グループ）を選択し、ご移動ください。**
- カメラ、マイクはONでご参加ください。

③ 自己紹介（1人1分程度）

- グループの皆様で、以下の内容について順番に自己紹介をお願いいたします。
  - お名前・所属（都道府県・市町村名、所属・役職 等）
  - 本日参加している立場（行政／基幹／委託相談／拠点／協議会 等）
  - ひとこと：「わがまちの自慢」（地域の名産品や景色、人など、ご自身の地域の魅力を一つご紹介ください！）

④ 司会役の決定

- 全員の自己紹介が終わりましたら、グループ内で司会役を1名お決めください。
  - 司会役の方には、この後の意見交換における進行および時間管理をお願いいたします。

※なお、オブザーバー参加の皆様は、お好きなグループを選択し、ご入室ください。グループワーク途中の移動も可能です。

グループワーク①

グループワーク①｜概要の説明

＜グループワークの流れ（事前課題から研修後まで）＞

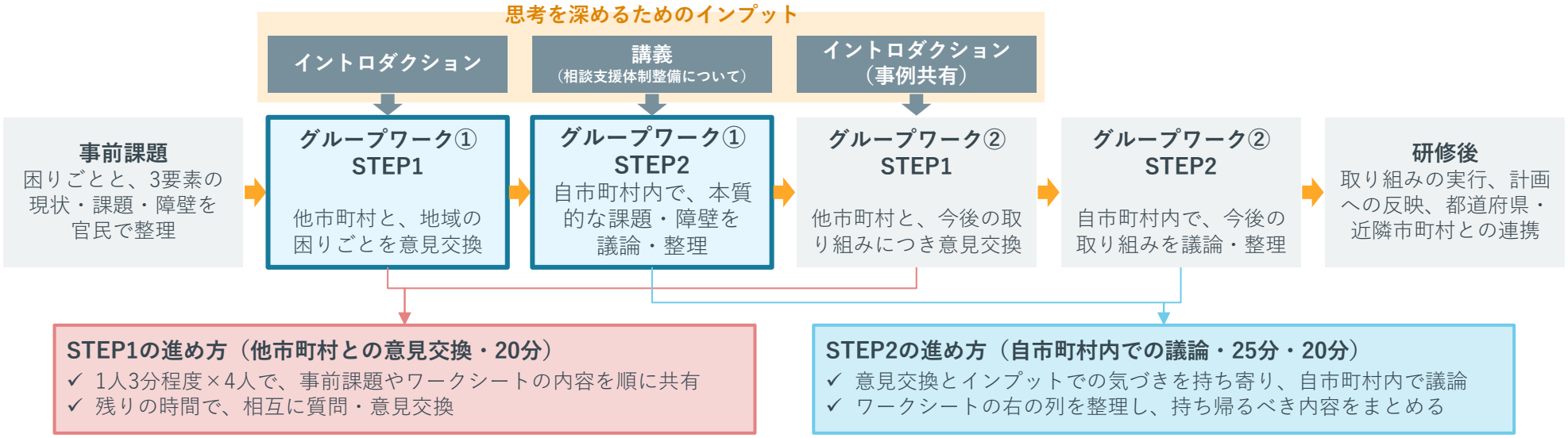

■ **グループワーク①：相談支援体制整備における「理解の深化」と「課題の整理」～困りごとを起点とした機能の点検～**

- 【イントロダクション】「今困っていることはないか」から出発して機能の実質を点検することの重要性に関する講義
- 【STEP1】相談支援体制整備に係る地域の困りごとを整理
  ➡ 事前課題にて整理した内容をもとに、他市町村と地域の困りごとについて意見交換
- 【STEP2】地域の困りごとと、基幹・拠点・協議会の機能の結びつきを整理し、実質的な課題を検討
  ➡ STEP1での整理をもとに、地域の相談支援体制整備における課題について、自市町村内で議論・整理

E【ワークシート】｜グループワーク①　本質的な課題・障壁と困りごとの整理

意見交換と講義で気づいたことを左の列にメモしてください。それらを踏まえて、かつ事前課題①・②にて整理した内容をもとに、改めて3要素の本質的な課題・障壁と、解決することで解消に近づく困りごとを整理してください。

都道府県・市町村名		記入者（所属・氏名）	

要素	意見交換・講義で気づいたこと（メモ） 他市町村の話や講義から	本質的な課題・解決に向けた障壁 気づきを踏まえて、あらためて捉え直した課題と障壁	解決することで、解消に近づく困りごと 事前課題①で整理した困りごとから
基幹相談 支援センター			
地域生活 支援拠点等			
協議会			

いずれの要素にも 結びつかなかった困りごと ※自市町村に持ち帰り、今後の検討材料としてください	

事前課題①｜地域生活上の困りごとの整理

個別事例等を踏まえ、地域生活上、今どのような困りごとがあるかを整理してください。全ての行を埋める必要はなく、足りない場合は行を追加してください。
主任相談支援専門員・アドバイザー・基幹相談支援センター等と官民協働で作成してください。
この内容をもとに、研修当日のグループワークでディスカッション等を実施する予定です。

都道府県・市町村名		**共同作成者** （所属・氏名） ※いない場合は単独で作成した理由を記載	

No.	困りごと（一言で）	具体的に起きていること	把握した経路 例：個別事例／協議会／相談支援専門員の報告／当事者・家族の声	現在の対応と、進まない障壁
記入例	*緊急時の受け入れ先がない*	*介護者の急病時に短期入所が見つからず、市外の施設に依頼した事例が年に数件ある*	*相談支援専門員からの個別の相談（協議会には上がっていない）*	*都度、職員が電話で受け入れ先を探している。受け入れ事業所との事前の取り決めがない*
1				
2				
3				
4				
5				

グループワーク① | イントロダクション

今日の流れ

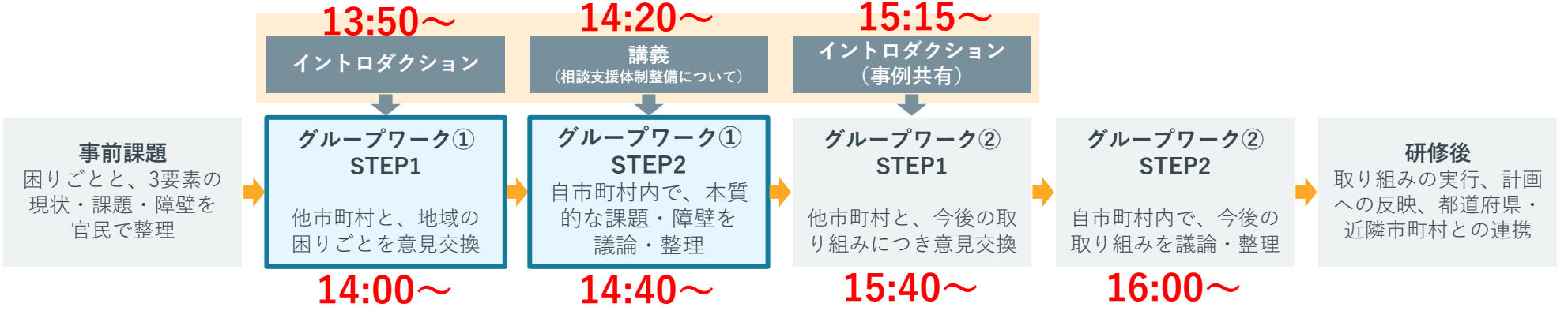
13:50～
イントロダクション
14:20～
講義
（相談支援体制整備について）
15:15～
イントロダクション
（事例共有）
事前課題
困りごとと、3要素の現状・課題・障壁を官民で整理
グループワーク①
STEP1
他市町村と、地域の困りごとを意見交換
14:00～
グループワーク①
STEP2
自市町村内で、本質的な課題・障壁を議論・整理
14:40～
グループワーク②
STEP1
他市町村と、今後の取り組みにつき意見交換
15:40～
グループワーク②
STEP2
自市町村内で、今後の取り組みを議論・整理
16:00～
研修後
取り組みの実行、計画への反映、都道府県・近隣市町村との連携


事前課題：自市町村の現状を評価
他市町村の現状を知る
講義を聴いての気づき
自市町村の現状の再評価
様々な規模の地域の取り組みの共有
事例から得られたこと、気づきの共有
障壁を乗り越える一手を検討
自市町村だけでは取り組めないことの整理

イントロダクション
★ 困りごとから出発する理由

基幹相談支援センター・拠点・協議会は、

「地域で暮らす障害のある人の困りごとを解決するための仕組み」

設置・整備の有無ではなく、

困りごとから出発して“機能の実質”を点検することが重要

困りごとは、個人の問題ではなく、 **地域の仕組みのどこが機能していないかを示す“構造的なサイン”です。**

『現場の実態』と『あるべき姿』をつなぐ視点

事前課題１ （困りごとの背景）	事前課題２ （あるべき姿から照らして見る）
• 地域で実際に起きている困りごと • 具体的に起きていること／把握した経路／進まない障壁	• ３要素のあるべき姿から見た課題 • 現状（３択）／課題／障壁
生活の実態をたどる	**改善の方向を検討していく**

今日のグループワーク①では、 ３要素のあるべき姿を踏まえて、どこに力を入れる必要があるかを見立てていきます。

グループワーク①｜STEP 1

グループワーク①｜概要の説明

＜グループワークの流れ（事前課題から研修後まで）＞

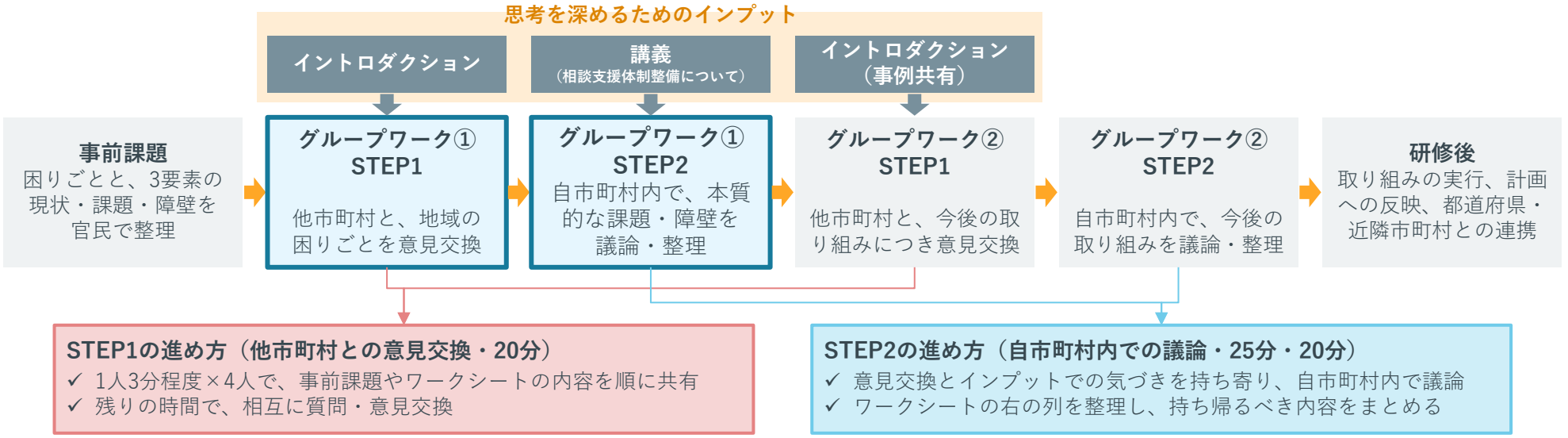

■ **グループワーク①：相談支援体制整備における「理解の深化」と「課題の整理」～困りごとを起点とした機能の点検～**

- 【イントロダクション】「今困っていることはないか」から出発して機能の実質を点検することの重要性に関する講義
- 【STEP1】相談支援体制整備に係る地域の困りごとを整理
  ➡ 事前課題にて整理した内容をもとに、他市町村と地域の困りごとについて意見交換
- 【STEP2】地域の困り事と、基幹・拠点・協議会の機能の結びつきを整理し、実質的な課題を検討
  ➡ STEP1での整理をもとに、地域の相談支援体制整備における課題について、自市町村内で議論・整理

グループワーク①｜STEP1の進め方

＜グループワークの流れ（事前課題から研修後まで）＞

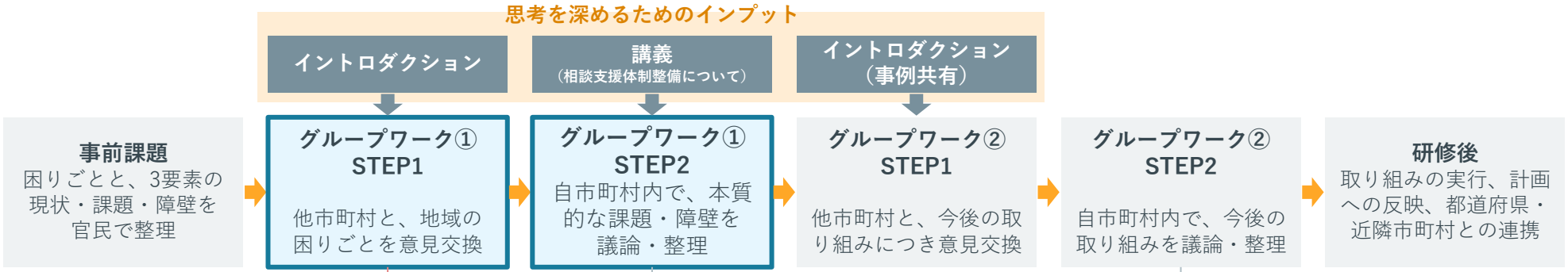

STEP1の進め方（他市町村との意見交換・20分）

- ✓ **異なる市町村の方同士**（ランダム）で、4～5名のブレイクアウトルームを作成
- ✓ **1人3分を目安**に、事前課題①（地域生活上の困りごとの整理）にて整理した内容をもとに、自地域の困りごとについて共有
- ✓ 残りの時間で、イントロダクションの内容も踏まえて、相互に質問・意見交換

STEP2の進め方（自市町村内での議論・25分・20分）

- ✓ 意見交換とインプットでの気づきを持ち寄り、自市町村内で議論
- ✓ ワークシートの右の列を整理し、持ち帰るべき内容をまとめる

グループワーク①の流れ（14:00～15:05）

ＧＷ①の目的： 困りごとの背景と３要素の課題を結びつけて、本質的な課題を点検する

STEP1（14:00～14:20）

事前課題１をもとに、地域の困りごとを他市町村と意見交換

１人３分 × ４名 ⇒ 残り時間で質問・意見交換

気づいたことをワークシートにメモ

14：20～14：40　**講義「相談支援体制整備について」**

STEP2（14:40～15:05）

講義での気づきを踏まえ、 **３要素の本質的な課題・障壁を自市町村内で整理**

困りごとの背景と課題の結びつきを点検

ワークシート右列を整理し、次のSTEP（講義・グループワーク②）につなげる

E【ワークシート】｜グループワーク①　本質的な課題・障壁と困りごとの整理

意見交換と講義で気づいたことを左の列にメモしてください。それらを踏まえて、かつ事前課題①・②にて整理した内容をもとに、改めて3要素の本質的な課題・障壁と、解決することで解消に近づく困りごとを整理してください。

都道府県・市町村名		記入者（所属・氏名）	

要素	意見交換・講義で気づいたこと（メモ） 他市町村の話や講義から	本質的な課題・解決に向けた障壁 気づきを踏まえて、あらためて捉え直した課題と障壁	解決することで、解消に近づく困りごと 事前課題①で整理した困りごとから
基幹相談支援センター			
地域生活支援拠点等			
協議会			

いずれの要素にも結びつかなかった困りごと ※自市町村に持ち帰り、今後の検討材料としてください	

事前課題①｜地域生活上の困りごとの整理

個別事例等を踏まえ、地域生活上、今どのような困りごとがあ
主任相談支援専門員・アドバイザー・基幹相談支援センター等
この内容をもとに、研修当日のグループワークでディスカッシ

一人３分での報告です。
記入項目が多い場合は、「困りごと」と「現在の対応と、進まない障壁」を中心にお話しください。

都道府県・市町村名		共同作成者 （所属・氏名） ※いない場合は単独で作成した理由を記載	

No.	困りごと（一言で）	具体的に起きていること	把握した経路 例：個別事例／協議会／相談支援専門員の報告／当事者・家族の声	現在の対応と、進まない障壁
記入例	*緊急時の受け入れ先がない*	*介護者の急病時に短期入所が見つからず、市外の施設に依頼した事例が年に数件ある*	*相談支援専門員からの個別の相談（協議会には上がっていない）*	*都度、職員が電話で受け入れ先を探している。受け入れ事業所との事前の取り決めがない*
1				
2				
3				
4				
5				

グループワーク①｜STEP 1

戻り時刻　14:20

- 表示されたブレイクアウトルームにご入室ください
- 1人3分を目安に順番に共有し、残り時間で質問・意見交換してください
- お困りの場合は、「ヘルプを求める」ボタンで事務局にお知らせください
  ※運営の都合上、すぐに対応できない場合がございますので、あらかじめご了承ください

講義 「相談支援体制整備について」

E【ワークシート】｜グループワーク①　本質的な課題・障壁と困りごとの整理

意見交換と講義で気づいたことを左の列にメモしてください。それらを踏まえて、かつ事前課題①・②にて整理した内容をもとに、改めて3要素の本質的な課題・障壁と、解決することで解消に近づく困りごとを整理してください。

都道府県・市町村名		記入者（所属・氏名）	

要素	意見交換・講義で気づいたこと（メモ） 他市町村の話や講義から	本質的な課題・解決に向けた障壁 気づきを踏まえて、あらためて捉え直した課題と障壁	解決することで、解消に近づく困りごと 事前課題①で整理した困りごとから
基幹相談支援センター			
地域生活支援拠点等			
協議会			

いずれの要素にも結びつかなかった困りごと ※自市町村に持ち帰り、今後の検討材料としてください	

事前課題②｜基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・協議会の現状と課題

チェックリストの結果と昨年度までの経緯を踏まえ、3要素それぞれの現状、捉えている課題・次なる課題、課題解決に向けた障壁を整理してください。
主任相談支援専門員・アドバイザー・基幹相談支援センター等と官民協働で作成してください。
この内容をもとに、研修当日のグループワークでディスカッション等

手元に置いて、講義を聴いてください。

都道府県・市町村名		共同作成者 （所属・氏名） ※いない場合は単独で作成した理由を記載	

要素	現状 チェックリストを踏まえて選択	捉えている課題・次なる課題 機能している場合は、次に実現したいこと	課題解決に向けた障壁 例：人・施設・連携・隣接市町村との関係
記入例（基幹相談支援センター）	□ 未設置・未整備 ■ **設置済み（機能に課題あり）** □ 設置済み（機能している）	*総合相談への対応が中心となり、協議会の運営や地域の相談支援体制の整備といった中核的な役割を担えていない*	*委託相談支援事業所との役割分担が整理されておらず、個別の相談が基幹相談支援センターに集中している*
基幹相談支援センター	□ 未設置・未整備 □ 設置済み（機能に課題あり） □ 設置済み（機能している）		
地域生活支援拠点等	□ 未設置・未整備 □ 設置済み（機能に課題あり） □ 設置済み（機能している）		
協議会	□ 未設置・未整備 □ 設置済み（機能に課題あり） □ 設置済み（機能している）		

※障壁に人材・予算の不足を挙げる場合は、どの役割を担う人材か、何のための予算かまで具体的に記入してください

令和8年度 障害者地域生活支援体制整備事業 オンライン研修

相談支援体制整備について

令和8年10月27日（火） 中国・四国ブロック 九州・沖縄ブロック
令和8年11月2日（月） 関東ブロック 東海・近畿ブロック
令和8年11月4日（水） 北海道・東北ブロック 北陸・甲信越ブロック

今日のゴール：市町村として何を整えるか

1｜役割をそろえる

拠点等・基幹・協議会の役割と接点を確認する。

2｜課題を見える化する

のぞまないセルフプラン、緊急時対応、人材不足を個別の問題で終わらせない。

3｜計画と実行をつなぐ

官民で施策・担当・期限・指標を決め、第8期計画の進捗管理に組み込む。

キーワード：本人中心／役割分担／地域課題の共有／実行と検証

基礎の再確認：3つの仕組みは役割が違う

地域生活支援拠点等

【機能・ネットワーク】
・相談
・緊急時の受入れ・対応
・体験の機会・場
・専門的人材の確保・養成
・地域の体制づくり

基幹相談支援センター

【相談支援の中核】
・総合的／専門的な相談
・相談支援事業者への助言
・人材育成・支援の質向上
・協議会運営への関与
・地域づくりの推進

（自立支援）協議会

【協議・地域づくりの場】
・地域課題の共有
・関係機関の連携強化
・社会資源の開発・改善
・個別事例からの課題抽出
・施策や計画への提案

「拠点等＝機能」「基幹＝相談支援の中核」「協議会＝合意形成と改善」

国の基本指針：令和11年度末を見据えた到達点

- 全市町村で、基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・協議会を設置、整備及び機能化を図り、相互に連携させる。
- 基幹相談支援センターが協議会の運営に関与し、個別事例の検討を通じて地域の支援体制を整える。
- 地域生活支援拠点等は、拠点コーディネーター等の配置や関係機関の連携を進め、年1回以上、実績に基づいて機能を検証・検討する。
- セルフプランの実態を分析し、相談支援専門員の計画的な養成等を通じて、令和11年度末までに「のぞまないセルフプラン」ゼロを目指す。
- 拠点等は市町村単独に限らず、複数市町村による共同整備も含め、全ての日常生活圏域を支援対象とすることが基本。

根拠：令和8年3月告示「第8期障害福祉計画に係る基本指針」

連動の基本形：個別支援を地域の改善につなぐ

① 個別支援

本人の困りごと
緊急時・地域移行
セルフプランとなっている背景

② 基幹が整理

共通する課題を抽出
支援者を後方支援
協議会の議題にする

③ 協議会で協議

不足機能・役割分担
地域資源・連携手順
改善策と担当を決める

④ 拠点等・計画

機能を改善
施策・指標に反映
実績を検証

市町村の役割：協議の場を設けるだけでなく、決定事項を実施・検証できる形にする

議題ごとに「担当者／期限／必要な資源／確認する指標」を明確にする

のぞまないセルフプラン：まず理由を分けて把握する

最初の切り分け

A｜本人が自ら作成することを希望
B｜相談支援事業所が見つからない
C｜事業所の受入れ余力がない
D｜地域・障害特性に合う支援がない

※AとB～Dを混同しない。

市町村が把握すること

・セルフプラン件数／割合
・本人の希望か、やむを得ない事情か
・地域・年齢・障害特性ごとの傾向
・相談支援事業所の受入れ状況
・未対応・待機の理由

地域で進める対応

・相談支援専門員の計画的な養成
・基幹による助言・人材育成
・事業所間の協働・受入れ調整
・広域連携・共同整備
・協議会で施策と進捗を検証

目的は、セルフプランを一律に否定する（本人等がセルフプランを希望する場合を除く）ことではなく、
必要な人が相談支援を選べる、必要な人に届く体制を整えること

官民協働：行政の責任と現場の専門性をつなぐ

市町村・都道府県

・制度・計画・予算・委託の設計
・地域の実態把握とデータ分析
・関係機関の調整・広域連携
・決定事項の実施管理と説明責任

基幹・相談支援事業所

・本人中心の相談支援
・支援者支援・専門的助言
・人材育成・実践知の共有
・地域の不足機能を具体的に提示
・複数事業所の協働体制の整備
・地域定着支援の拡充

協議会・地域関係者

・課題の共有と優先順位づけ
・医療・住まい・教育・就労等との連携
・改善策・役割・期限の合意
・実施状況のモニタリング

官が基盤と説明責任を担い、民が現場知を持ち寄り、協議会で地域の合意と改善をつくる

第8期障害福祉計画へ：課題を施策・指標に変換する

計画期間：令和9～11年度（2027～2029年度）｜令和11年度末の到達点から逆算

① 現状把握
・拠点等の機能と運用実績
・基幹の機能・人員
・セルフプラン件数と理由

② 課題分析
・地域差／対象者の偏り
・緊急時のボトルネック
・人材・受入れ余力

③ 施策と指標
・誰が、いつまでに何をするか
・整備・連携の工程
・成果／プロセス指標

④ 年次評価
・実績と未達要因
・改善策の追加
・協議会で再検討

計画に「連携を強化する」と書くだけでなく、担当・期限・資源・評価方法を一体で設計する

市町村で最初に着手する5つのこと

- 3つの仕組みの担当部署・事務局・連絡経路を一覧化する
- 拠点等の機能ごとに、担い手・対象・利用条件・夜間休日の連絡方法を整理する
- セルフプランの件数だけでなく、本人の希望・相談先不足・受入れ困難など理由を把握する
- 協議会で扱う課題ごとに、担当・期限・必要資源・評価指標を決める
- 第8期計画の策定・進捗管理と、拠点等の年1回以上の検証を連動させる

一度に全部を完成させるより、現状を見える化し、優先順位を決めて着手する

一人ひとりの暮らしを中心に、相談支援・協議会・地域生活支援拠点等が循環する

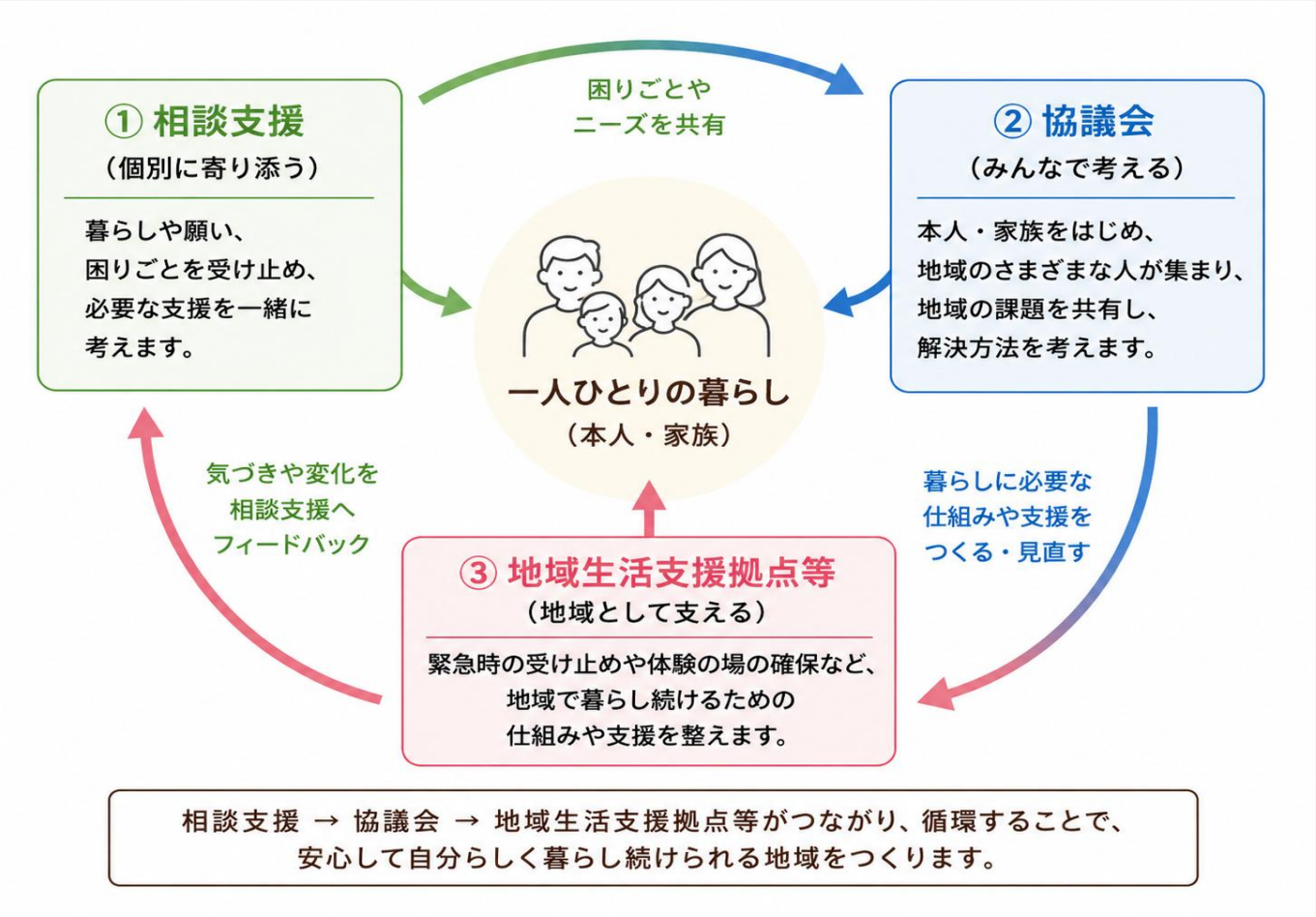

郡山市障がい者自立支援協議会主催研修　大平様作成資料引用

まとめ：市町村が「連動を回す」

拠点等が「支える機能」をつくり、基幹が「相談支援の力」を高め、協議会が「地域の仕組み」を動かす。

本人中心
必要なときに支援につながる

官民協働
役割・資源・責任を明確にする

計画と評価
第8期計画に施策と指標を反映

目指すのは、制度を整えることそのものではなく、
本人が地域で暮らし続けられる支援体制

参考資料・根拠（厚生労働省）

- 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針：基本指針・計画期間・告示情報
- 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針：拠点等、相談支援体制、のぞまないセルフプラン
- 基幹相談支援センターについて：中核機能・相談支援体制の強化・協議会運営への関与
- （自立支援）協議会について：市町村協議会の役割
- 地域生活支援拠点等について：機能・関連通知
- 障害者相談支援事業の実施状況等（令和7年調査）：市町村別セルフプラン率

公式資料：
第8期計画 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72187.html
基本指針 https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=83ac0954&dataType=0&pageNo=1
基幹センター https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/service/kikan.html
協議会 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/service/kyougikai.html

グループワーク①｜STEP 2

グループワーク①｜概要の説明

＜グループワークの流れ（事前課題から研修後まで）＞

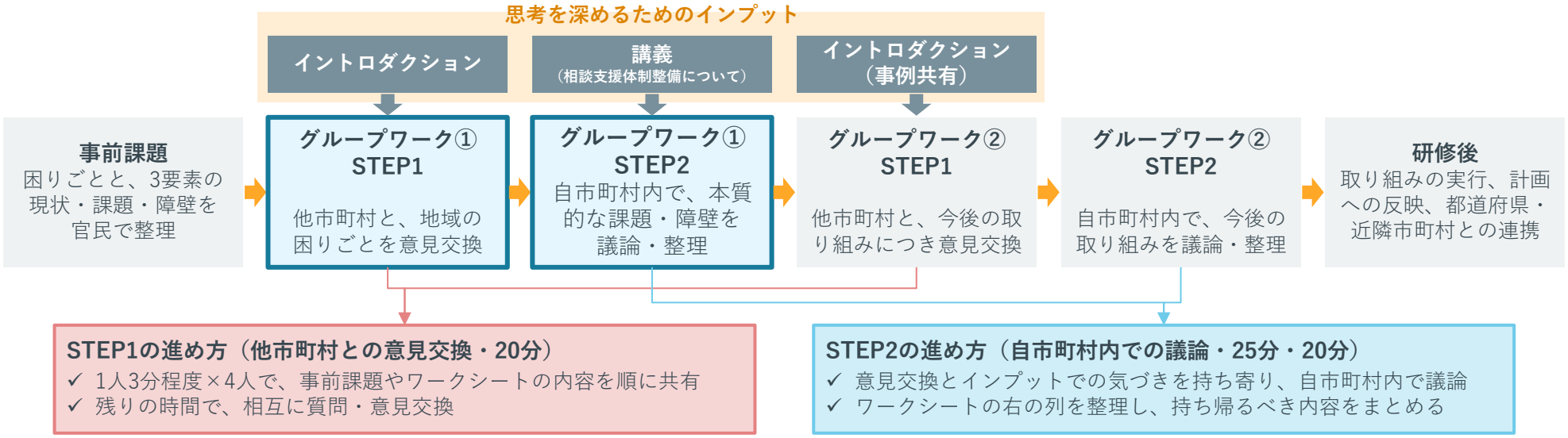

■ **グループワーク①：相談支援体制整備における「理解の深化」と「課題の整理」～困りごとを起点とした機能の点検～**

- 【イントロダクション】「今困っていることはないか」から出発して機能の実質を点検することの重要性に関する講義
- 【STEP1】相談支援体制整備に係る地域の困りごとを整理
  ➡ 事前課題にて整理した内容をもとに、他市町村と地域の困りごとについて意見交換
- 【STEP2】地域の困りごとと、基幹・拠点・協議会の機能の結びつきを整理し、実質的な課題を検討
  ➡ STEP1での整理をもとに、地域の相談支援体制整備における課題について、自市町村内で議論・整理

グループワーク①の流れ（14:00～15:05）

ＧＷ①の目的： 困りごとの背景と３要素の課題を結びつけて、本質的な課題を点検する

STEP1（14:00～14:20）

事前課題１をもとに、地域の困りごとを他市町村と意見交換
１人３分 × ４名 ⇒ 残り時間で質問・意見交換
気づいたことをワークシートにメモ

14：20～14：40　**講義「相談支援体制整備について」**

STEP2（14:40～15:05）

講義での気づきを踏まえ、 **３要素の本質的な課題・障壁を自市町村内で整理**
困りごとの背景と課題の結びつきを点検
ワークシート右列を整理し、次のSTEP（講義・グループワーク②）につなげる

グループワーク①｜STEP2の進め方

＜グループワークの流れ（事前課題から研修後まで）＞

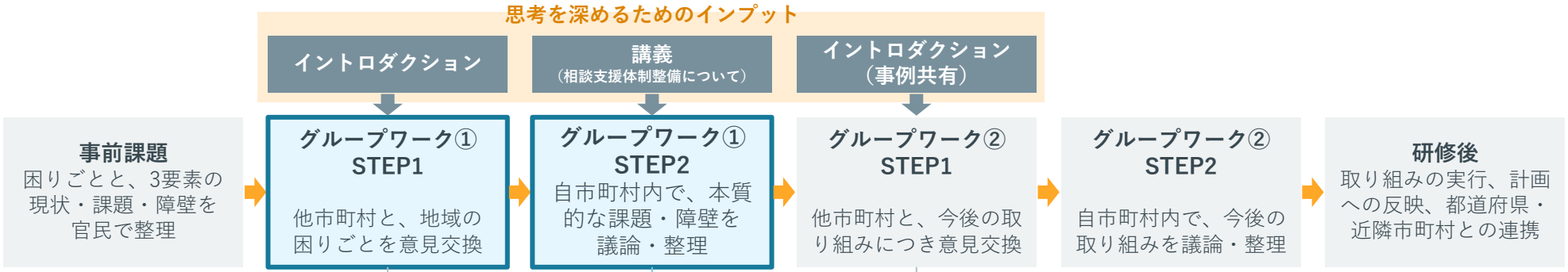

STEP1の進め方（他市町村との意見交換・20分）

- ✓ 1人3分程度×4人で、事前課題やワークシートの内容を順に共有
- ✓ 残りの時間で、相互に質問・意見交換

STEP2の進め方

（自市町村内での議論・25分）

- ✓ **同じ市町村の方同士**で、ブレイクアウトルームを作成
- ✓ STEP1（意見交換）や講義での気づきを持ち寄り、自市町村内で議論
- ✓ ワークシートを用いて、「本質的な課題・解決に向けた障壁」「解決することで、解消に近づく困りごと」を整理

E【ワークシート】｜グループワーク①　本質的な課題・障壁と困りごとの整理

意見交換と講義で気づいたことを左の列にメモしてください。それらを踏まえて、かつ事前課題①・②にて整理した内容をもとに、改めて3要素の本質的な課題・障壁と、解決することで解消に近づく困りごとを整理してください。

都道府県・市町村名		記入者（所属・氏名）	

要素	意見交換・講義で気づいたこと（メモ） 他市町村の話や講義から	本質的な課題・解決に向けた障壁 気づきを踏まえて、あらためて捉え直した課題と障壁	解決することで、解消に近づく困りごと 事前課題①で整理した困りごとから
基幹相談支援センター			
地域生活支援拠点等			
協議会			

いずれの要素にも結びつかなかった困りごと ※自市町村に持ち帰り、今後の検討材料としてください	

グループワーク①｜STEP 2

戻り時刻　15:05

- 画面上にブレイクアウトルームへの参加案内が表示されましたら、ご自身のお名前の先頭に記載されているグループ番号を選択し、ご移動ください
  ※グループ番号は【参加者名簿】に掲載しております
- お困りの場合は、「ヘルプを求める」ボタンで事務局にお知らせください
  ※運営の都合上、すぐに対応できない場合がございますので、あらかじめご了承ください

～15:15
休憩

15:15にお戻りください

カメラ・マイクは OFF にしていただいて結構です

後半は F【事例共有資料】を使用します。お手元にご準備ください

接続が切れた場合は、元のURLから再入室してください

グループワーク②

グループワーク②｜概要の説明

＜グループワークの流れ（事前課題から研修後まで）＞



■ **グループワーク②：相談支援体制整備の推進に向けた「取り組みの検討」**

- 【イントロダクション】事例共有（7つの自治体の取り組み事例／各自治体の取り組みに共通するポイント、等）
- 【STEP1】課題を踏まえた今後の取り組み検討Ⅰ
  ➡ グループワーク①にて整理した内容をもとに、他市町村と課題や今後の取り組みについて意見交換
- 【STEP2】課題を踏まえた今後の取り組み検討Ⅱ
  ➡ STEP1での整理をもとに、今後の取り組みや第8期障害福祉計画への反映、都道府県・近隣市町村に求めたい支援・連携について、自市町村内で議論・整理

E【ワークシート】｜グループワーク②　今後の取り組みの検討

意見交換と事例共有で参考にしたい点を左の列にメモし、それらを踏まえて、グループワーク①で整理した課題・障壁に対する今後の取り組みを整理してください。
グループワーク①のワークシートを手元に置いて記入してください。全ての欄を埋める必要はありません。

都道府県・市町村名		記入者（所属・氏名）	

要素	意見交換・事例共有で参考にしたい点（メモ）	今後の取り組み 障壁をどう乗り越えるか。最初の一手（誰が・いつまでに）まで記載できるとよい	第8期障害福祉計画への反映 盛り込めることがあれば記載	都道府県・近隣市町村に求めたい支援・連携 期待する支援や提案
基幹相談支援センター				
地域生活支援拠点等				
協議会				

グループワーク②｜イントロダクション（事例共有）

E【ワークシート】｜グループワーク②　今後の取り組みの検討

意見交換と事例共有で参考にしたい点を[illegible]れらを踏まえて、グループワーク①で整理した課題・障壁に対する今後の取り組みを整理してください。
グループワーク①のワークシートを手元[illegible]ください。全ての欄を埋める必要はありません。

都道府県・市町村名		記入者（所属・氏名）	

要素	意見交換・事例共有で参考にしたい点（メモ）	今後の取り組み 障壁をどう乗り越えるか。最初の一手（誰が・いつまでに）まで記載できるとよい	第8期障害福祉計画への反映 盛り込めることがあれば記載	都道府県・近隣市町村に求めたい支援・連携 期待する支援や提案
基幹相談支援センター				
地域生活支援拠点等				
協議会				

ヒアリング調査対象自治体の概要

自治体ヒアリング調査｜調査対象の情報

ヒアリング調査自治体の概要と選定理由を以下にまとめています

#	対象	面積（㎢）	人口（万人）	設置・整備状況			選定理由
				基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等	協議会	
1	北海道 東川町	247.3	0.9	設置済み	整備済み	設置済み	**機能に応じた近隣自治体との連携** 町単独、隣接町との共同、広域での連携など、機能や目的に応じて連携の単位を使い分けながら体制整備を進めている事例として選定
2	北海道 中標津町 (根室圏域)	684.9 (3,527.1)	2.2 (6.6)	設置済み	整備済み	設置済み	**広域連携による共同整備** 広大な根室圏域において、1市4町が自治体間・関係機関で連携し、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等を共同で整備・運営している広域連携の事例として選定
3	滋賀県 高島市	693.1	4.4	設置済み	整備済み	設置済み	**地域内の多面的連携** 人口約4万人・広い市域を有する中で、障害福祉に限らず防災等も含め、関係機関との連携を基盤とした地域づくりに取り組んでいる。多様な主体との連携を通じた体制整備の事例として選定
4	宮崎県 日向市	336.9	5.7	設置済み	令和8年中に整備予定	設置済み	**圏域連携と地域単位への展開** 日向市と東臼杵郡の町村が圏域で連携し、相談支援体制を構築。広域で培った基盤を活かしながら、地域ごとの状況に応じた体制づくりを進めている事例として選定
5	長崎県 長崎市	405.7	39.1	設置済み	面的整備への準備中	設置済み	**段階的な機能の拡充** 最初から全機能をそろえるのではなく、限られた体制から立ち上げ、運用しながら段階的に機能を広げている。また、中核市として周辺市町村を巻き込みながら取り組みを前進させている。既存の取り組みを活かした体制整備の事例として選定
6	福岡県 福岡市	343.5	166.2	設置済み	整備済み	設置済み	**大規模自治体における重層的な体制整備** 政令市として、市・区の重層的な基幹相談支援センター体制や、民間事業所との連携による地域生活支援拠点等の面的整備に取り組んでいる大規模自治体の事例として選定
7	宮城県	7,282.1	220.9	32/35市町村で設置済み	32/35市町村で整備済み	35/35市町村で設置済み	**市町村への伴走型支援** 県職員が市町村へ直接出向き、個別の状況を把握するとともに、市町村・圏域間の情報共有や協議の場づくり、アドバイザーによる伴走支援等に取り組んでいる都道府県支援の事例として選定

各自治体の取り組みに共通するポイント

自治体ヒアリング調査｜各自治体の課題とポイント（1/2）

各自治体の前提条件や課題と、その自治体の取り組みのポイントとなる部分を一覧化しています
（各自治体の基礎状況ページ・まとめページの記載と同一です）

#	自治体	課題・前提	ポイント
1	北海道東川町	人口約0.9万人の小規模自治体で、生活介護や入所施設等、町内では確保できない障害福祉サービスがあり、居宅介護や夜間に支援者のいる宿泊場所も限られている。支援を担う人も限られる中で、必要なサービスや機能を町内の資源だけで確保することが難しい	**町内にあるものを「資源」として広く捉え、足りないものは近隣・圏域で補う** 東川町では、町内の障害福祉サービスや人材だけでは限界があるため、障害福祉以外の構成員や現場職員の力を活かす協議会・勉強会の運営、今ある場・専門性の拠点等の機能への活用、近隣・圏域のネットワークの3つの方向から、地域の支援体制を組み立てている
2	北海道中標津町	相談支援事業所や居住系・訪問系サービス等の地域資源が限られている。また、広い圏域（1市4町）の中で、ケース対応や見学等に長距離移動を要する場面がある	**今ある資源を活かしながら、必要な機能を整える** 既存の委託相談や1市4町の広域連携を土台に、基幹・拠点の機能を整備。基幹は個別相談を通じて地域課題を把握し、行政・事業所と共有。拠点では、コーディネーター機能を複数職員で分担し、一般の賃貸アパート等も活用している。各市町の協議会で地域課題を扱いながら、広域では費用負担や委託等の実務を調整し、振興局・広域アドバイザーも交えて1市4町が話し合える場をつくっている
3	滋賀県高島市	相談支援事業所が少なく、相談支援専門員の専従配置も限られる等、限られた資源で相談支援体制を整備する必要があった	**既存の資源・実践を土台に、制度・体制を段階的に整える** 地域で既に行われていた相談・協議・緊急対応や関係者間のつながりを、基幹・協議会・拠点等の機能として整理し、不足する部分を段階的に補っている。また、行政と民間の「のりしろ」を残し、定期的な協議や振り返りを通じて、地域の実情に合わせて役割や仕組みを見直している
4	宮崎県日向市	1市2町2村で自立支援協議会を共同運営し、基幹相談支援センターも各市町村が同一の法人に委託し、地域生活支援拠点等についても圏域での整備を協議してきたが、地域課題や行政の考え方が市町村ごとに異なり、5市町村での意思決定に時間を要した。唯一の市である日向市に予算立てや調査対応、町村との調整が集中していた	**最初から単独ですべてを整えず、広域で基盤をつくり、地域の実践の蓄積に応じて体制の単位を見直す** まず広域で人材・経験・関係を共有し、実践の蓄積に応じて地域ごとに意思決定できる単位へ再編。分けた後も広域の関係と県の支援を使いながら、体制を見直し続けている

(C) For ALL

自治体ヒアリング調査｜各自治体の課題とポイント（2/2）

（続き）

#	自治体	課題・前提	ポイント
5	長崎県長崎市	人口約39万人の中核市。指定特定相談支援事業所の半数以上が相談支援専門員1人の事業所で、退職・休職が休廃止に直結しやすい。休廃止時に引継ぎ先が見つからない場合は、委託相談支援が利用者の計画相談を一時的に抱え、地域づくり等に充てる時間が削られることがある。県内には人口2〜3万人規模の市町が複数あり、研修・協議の機会を市町単独で確保しにくい地域もある	**完成形を待たず、既存の人材・制度を活かして動き始め、実践を通じて必要な機能や役割を整えていく** 必要な人員や仕組みがすべてそろってから始めるのではなく、既存の職員・委託相談・制度等を活用して、まず実施可能なところから着手。運用する中で見えてきた課題や実際のケースをもとに、市・基幹・委託相談等が役割を調整し、不足する機能を段階的に補っている。さらに、自地域の研修や情報交換の機会を他市町にも開いている
6	福岡県福岡市	人口約166万人・7行政区の政令市で、区ごとに人口や地域資源が異なる。多数の相談支援事業所が存在する中、現場の情報や課題を地域から市全体へつなぐ仕組みが必要。従来は障害種別ごとに相談窓口や行政の所管が分かれ、複合的な課題を持つ人をどこが受けるかが分かりにくかった	**区単位の支援を市全体へつなぐ多層・分担型の体制** 福岡市独自の市基幹が市全体の相談支援体制の強化や区基幹への後方支援を担い、区基幹が地域の総合相談や事業所支援、協議会・地域生活支援拠点等機能の調整を担当。さらに、主任相談支援専門員配置事業所や機能強化型事業所、地域生活支援拠点等の認定事業所等、民間にも地域の中核となる担い手を広げ、重層的な支援体制を整えている。個別支援から見えた地域課題は区・市の協議会へつなぎ、必要に応じて専門部会等で検討し、新規・拡充施策として地域へ還元している
7	宮城県	県内では基幹・拠点等の整備が進んでいる一方、残る未整備自治体では、人材・財源・行政と事業所の認識等、地域ごとに異なる事情が障壁となっており、その事情は県からは把握しにくい。また、設置済み地域についても、実際に必要な機能が発揮されているかが課題	**現場把握を起点とした個別支援と横連携の仕組み** 未設置自治体へ県職員が直接出向き、合同説明と個別面談を通じて地域ごとに異なる「進まない理由」を把握。その状況に応じて、県と専門職・委託事業者が役割を分担しながらアドバイザー等の伴走支援を組み立てている。さらに、基幹相談支援センター連絡会を県の会議体として位置づけ、地域で得られた実践や課題を共有し、支援終了後も地域同士がつながりながら自走できる仕組みを整えている

自治体ヒアリング調査｜7事例のポイント

規模や前提となる条件・環境が異なる7つの自治体の取り組みは、
「資源の活用」「柔軟な連携」「試行と改善」の3つの共通するポイントに集約できます

ヒアリング調査の対象自治体（7自治体）

小規模自治体	一般市	中核市	政令市	都道府県
東川町	日向市	長崎市	福岡市	宮城県
中標津町				
高島市				

各自治体の取り組みに共通するポイント

① 資源の活用

既存の資源を起点に、
必要な機能を組み立てる

- 自自治体に今ある資源を最大限活かす
- 限りある資源を近隣自治体と共有する

② 柔軟な連携

臨機応変な対応が可能となる
協力体制を整える

- 顔の見える関係を築く
- 「のりしろ」のある関係で互いに支え合う

③ 試行と改善

今できることから着手し、
実践と改善を重ねる

- 完成形をいきなり目指さず、できるところから始める
- 一度つくって終わらず、継続的に見直す

自治体ヒアリング調査｜7事例のポイント（1/3）



① 資源の活用：既存の資源を起点に、必要な機能を組み立てる

社会資源や予算がないことを体制整備の進まない理由にするのではなく、地域に既にある取り組みや仕組み、人、事業所等の資源をどう活かせるかという発想で必要な機能を組み立てる

『自自治体に今ある資源を最大限活かす』

- 福岡市：空室のグループホーム等の既存資源を体験の場として活用
- 東川町：既存のサロンスペース（相談支援を担う法人がもともと持つ、厨房や広い空間を備えたスペース）等を地域の活動の場として活用
- 中標津町：一般のアパートを緊急時の住まいや一人暮らし体験の場として活用

『限りある資源を近隣自治体と共有する』

- 長崎市：長崎市と周辺市町で、一緒に参加できる研修・情報交換を実施
- 日向市：近隣自治体で協力して、人材・ノウハウ・施設との関係を培い、地域単位へ再編した後も活用

自治体ヒアリング調査｜7事例のポイント（2/3）



② 柔軟な連携：臨機応変な対応が可能となる協力体制を整える

行政と民間、関係機関、自治体間など、必要な相手と連携して進める。その際、制度上の役割分担だけで完結させるのではなく、日常的に顔の見える関係を築き、役割の間に互いに関われる余白を残す

『顔の見える関係を築く』

- 宮城県：県が市町村・事業所へ直接出向き、地域ごとの課題を把握するとともに、市町村側から県へ継続的に相談できる関係を構築
- 中標津町：個人間の関係性に依存せず、会議やケース対応に加えて地域行事等を通じて行政と民間で恒常的に接点を持つ
- 東川町：勉強会や現場での交流を通じ、支援者同士が互いを知る機会を継続

『「のりしろ」のある関係で互いに支え合う』

- 高島市：官民が一緒に協議しながら役割や仕組みを調整
- 日向市：地域単位を再編したときも、圏域での連携で築いた関係や支援を切らない
- 中標津町：行政が受託事業所と、困難事例の検討や緊急時の現場同行等、同じ本人の生活を支える立場として共に動く

自治体ヒアリング調査｜7事例のポイント（3/3）



③ 試行と改善：今できることから着手し、実践と改善を重ねる

最初から完成形を実現しようとするのではなく、まずは実行可能なところから始めていく。制度や組織を固定的なものとして捉えず、試行と改善を重ねながら、その地域に合った仕組みを見直し続ける

『完成形をいきなり目指さず、できるところから始める』

- 長崎市：基幹を週2日程度の運営から試行的にスタートし、段階的に機能を拡充
- 高島市：相談・緊急対応等、地域ですでにできているものを先に拠点等の機能として整備し、不足機能は後から補強
- 宮城県：県が市町村に出向いて困りごとを聞き取り、状況に応じた次の一歩から基幹・拠点等・協議会の設置・整備につなげる

『一度つくって終わらず、継続的に見直す』

- 福岡市：課題ごとに有期限の専門部会を設置し、提言等のゴールを達成したら解散・休止する。会議体を残すこと自体を目的とせず、必要なテーマを必要な期間だけ集中的に検討する
- 日向市：広域体制を、市町村ごとの状況に応じて再編

３層構造のポイント整理

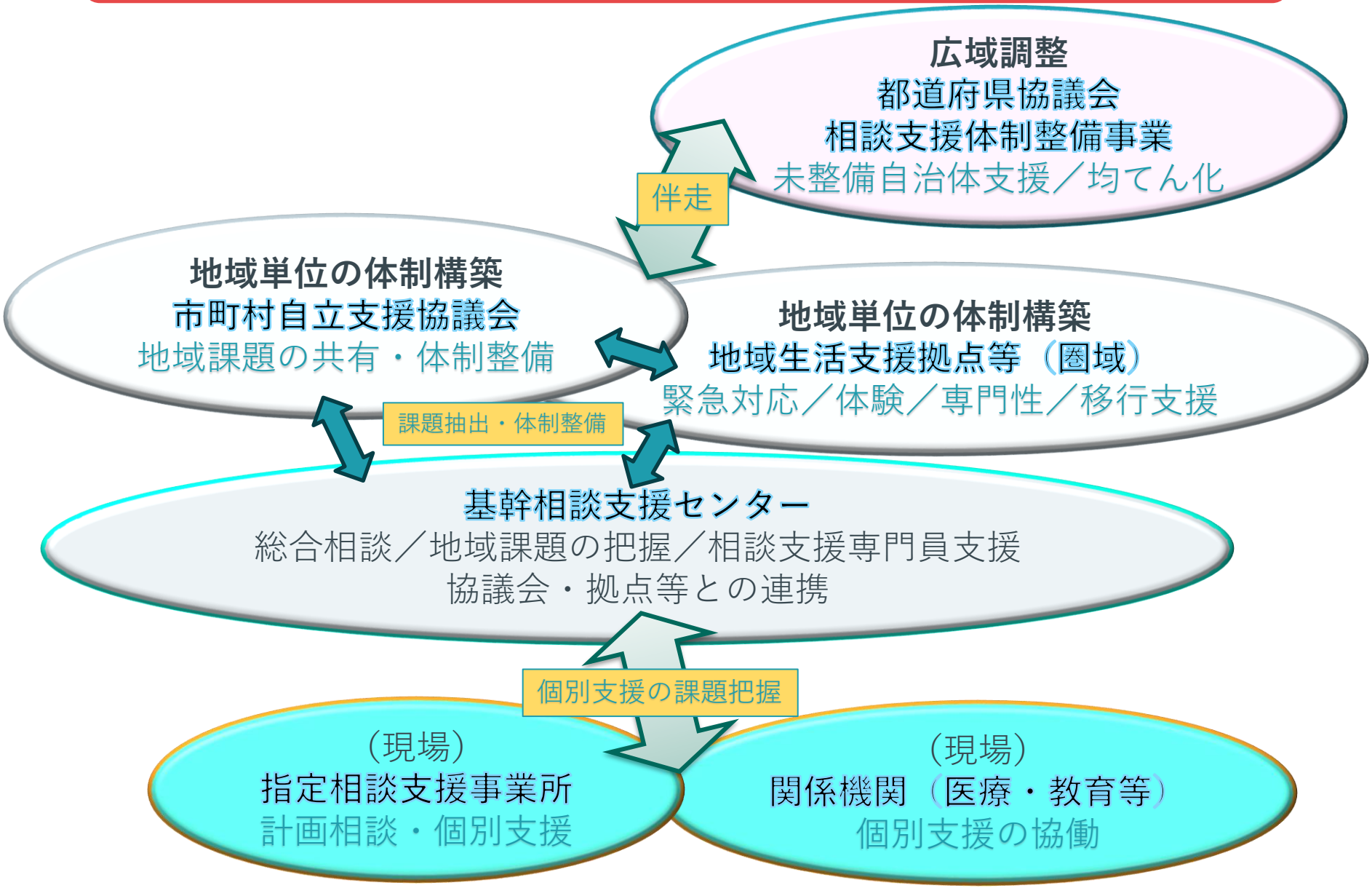

3層構造のポイント整理（復習）

ミクロ（個別支援・現場）	メソ（市町村・地域単位）	マクロ（都道府県）
個別事例を起点に、地域資源の実像を把握しながら体制を組み立てる	地域の状況に応じて役割分担を調整し、複数主体が支え合う構造をつくる	市町村の事情を把握し、伴走支援・横連携を制度として位置づける
既存の場・人材・制度を最大限活用し、できるところから段階的に整備する	広域で培った基盤を地域単位へ展開し、成熟に応じて体制を再編	未設置自治体の「進まない理由」を把握し、個別支援を組み立てる
⇒現場のリアリティを踏まえた実装可能な体制が生まれる	**⇒地域の持続可能性を高める協働の仕組みが生まれる**	**⇒地域間の格差を埋め、全体最適を図る広域の支援構造が生まれる**

3層構造に着目してみると…（※それぞれの市町が各々の層として評価しているのではなく、単に3層構造に収まる部分を取り出しているだけです。）

県の伴走支援・横連携の仕組み化

マクロ層：都道府県レベル（広域調整・伴走支援）

■宮城県

県職員が未設置自治体へ直接出向き、個別事情を把握

基幹相談支援センター連絡会を県の会議体として制度化

都道府県が広域調整・均てん化を担う（基本指針の役割）

地域の体制構築・役割調整・多層連携

メソ層：市町村・圏域単位（地域の体制構築・役割調整）

■日向市（1市2町2村 → 地域単位へ再編）

圏域で基盤を構築し、成熟に応じて市町村単位へ移行

広域で培った関係を「のりしろ」として維持

■ 福岡市（政令市：市基幹 × 区基幹 × 民間）

区基幹が地域の総合相談・事業所支援を担う

市基幹が区基幹を後方支援し、市全体の体制を調整

民間の認定拠点・機能強化型事業所が中核を担う

個別事例・既存資源の活用・段階的整備

ミクロ層：個別支援・現場起点（既存資源の活用・段階的整備）

■東川町

個別事例を協議会の共通言語に

サロンスペース等の既存資源を拠点機能に読み替え

■ 中標津町

既存の委託相談を土台に広域連携で機能補完

一般アパートを体験・緊急の住まいとして活用

■ 高島市

既存の相談・緊急対応を拠点機能として整理

官民の「のりしろ」を残し、段階的に制度化

■ 長崎市

週2日から基幹を試行し、実践を通じて役割調整

小規模市町との研修・情報交換を広域で実施

グループワーク②｜STEP 1

グループワーク②｜概要の説明

グループワーク②では、**７事例の総括とポイント**を踏まえ、自市町村の「今後の取り組み」を具体化していきます。

＜**グループワークの流れ（事前課題から研修後まで）**＞

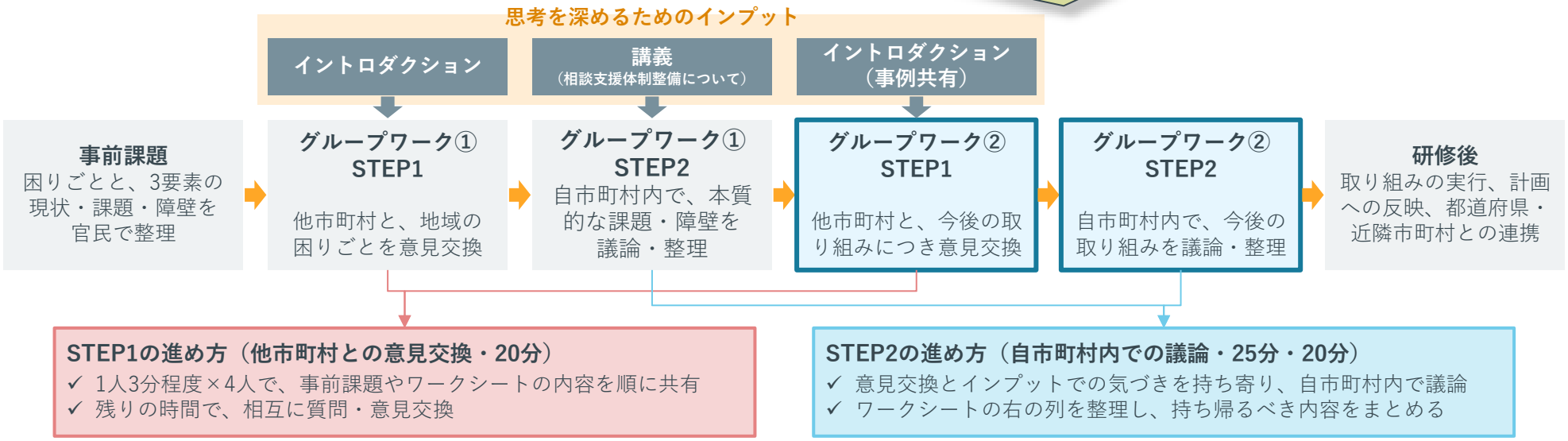

■グループワーク②：相談支援体制整備の推進に向けた「取り組みの検討」

- グループワーク①で整理した **困りごと**× **3要素の課題**をさらに深め、 **第8期障害福祉計画への反映や、都道府県・近隣市町村との連携** につなげるステップです。
- ７市町村事例は、課題解決に向けた **“パターン”や“ヒント”** を示しています。

ワークシート

「事例」→「取り組み」へ思考を進める

グループワーク②のワークシートは、**STEP1（他市町村との意見交換）で得た気づき**を整理し、**STEP2（自市町村内での議論）で「今後の取り組み」を具体化する**ための構造になっています。

STEP1：他市町村との意見交換（20分）

・事例から得た気づき

・参考にした取り組み

・自地域に応用できそうな点

STEP2：自市町村内での整理（20分）

・今後の取り組み（最初の一手）

・第8期障害福祉計画への反映

・都道府県・近隣市町村に求めたい支援・連携

STEP1（他市町村との意見交換）

事例をヒントに「取り組みの方向性」を探る

事例共有で得た気づきをもとに、**他市町村と「今後の取り組み」について意見交換**します。

目的は、他市町村の視点から、自地域の課題を見直し、取り組みの方向性を再評価していくこと

進め方

- 1人3分 × 4名で共有
- 残り時間で質問・意見交換
- **参考にしたい点をワークシートにメモ**

ポイント

- **「自地域でも応用できるか？」**
- **「どの課題に活かせそうか？」**
- **「誰と連携すれば実現できるか？」**を意識して意見交換しましょう。

STEP1（他市町村との意見交換）

事例をヒントに「取り組みの方向性」を探る

事例から得た気づき

- **参考にしたい取り組み・工夫**
- **自地域でも応用できそうな点**
- **連携の可能性がある主体（基幹・拠点・協議会・都道府県など）**

STEP1：他市町村との意見交換（20分）

☐ 事例から得た気づき

・例：拠点のコーディネーターが困りごとの入口を担う

☐ 参考にしたい取り組み

・例：協議会で困りごとの傾向を共有し、課題を整理

☐ 自地域に応用できそうな点

・例：基幹と拠点の役割分担を再整理する

☐ 連携の可能性（誰と？）

・例：都道府県、近隣市町村、拠点、協議会

E【ワークシート】｜グループワーク②　今後の取り組みの検討

意見交換と事例共有で参考にしたい点を左の列にメモし、それらを踏まえて、グループワーク①で整理した課題・障壁に対する今後の取り組みを整理してください。
グループワーク①のワークシートを手元に置いて記入してください。全ての欄を埋める必要はありません。

都道府県・市町村名		記入者（所属・氏名）	

要素	意見交換・事例共有で参考にしたい点（メモ）	今後の取り組み 障壁をどう乗り越えるか。最初の一手（誰が・いつまでに）まで記載できるとよい	第8期障害福祉計画への反映 盛り込めることがあれば記載	都道府県・近隣市町村に求めたい支援・連携 期待する支援や提案
基幹相談支援センター				
地域生活支援拠点等				
協議会				

グループワーク②｜STEP 1

戻り時刻　16:00

- 表示されたブレイクアウトルームにご入室ください
- 1人3分を目安に順番に共有し、残り時間で質問・意見交換してください
- お困りの場合は、「ヘルプを求める」ボタンで事務局にお知らせください
  ※運営の都合上、すぐに対応できない場合がございますので、あらかじめご了承ください

グループワーク②｜STEP 2

グループワーク②｜概要の説明

グループワーク②では、**７事例の総括とポイント**を踏まえ、自市町村の「今後の取り組み」を具体化していきます。

＜**グループワークの流れ（事前課題から研修後まで）**＞

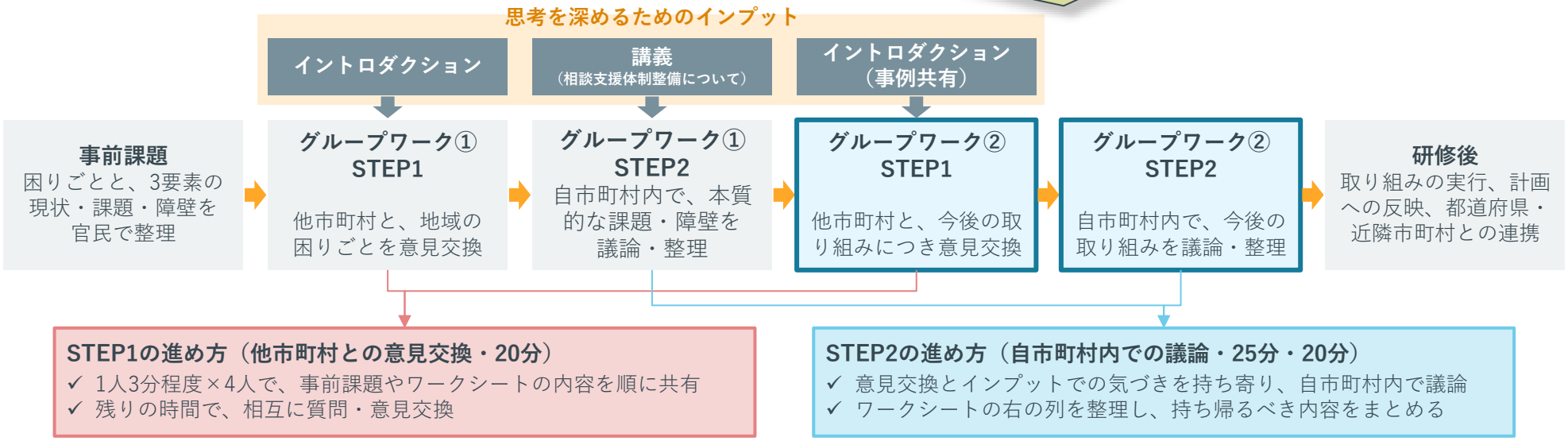

■グループワーク②：相談支援体制整備の推進に向けた「取り組みの検討」

- グループワーク①で整理した **困りごと**× **3要素の課題**をさらに深め、 **第8期障害福祉計画への反映や、都道府県・近隣市町村との連携** につなげるステップです。
- ７市町村事例は、課題解決に向けた **“パターン”や“ヒント”** を示しています。

STEP2（自市町村内での整理）

～今後の取り組みを具体化する時間

STEP1の意見交換と事例共有を踏まえ、**自市町村内で「今後の取り組み」を整理**します。

整理する内容は、**①今後の取り組み（最初の一手：誰が・いつまでに）、②第8期障害福祉計画への反映（盛り込める点）、③都道府県・近隣市町村に求めたい支援・連携**

進め方

- STEP1の気づきを持ち寄る
- ワークシート右列を整理
- 実現可能性・優先度を議論

ポイント

- 「困りごと」と「3要素の課題」と「事例」を結びつける
- 研修後すぐに動ける“最初の一手”まで落とし込む
- 計画への反映や連携の視点に留意

STEP2（自市町村内での整理）
～今後の取り組みを具体化する時間

実現に向けた障壁と解決の方向性

STEP2：自市町村内での整理（20分）

※お一人で参加の市町村の方は、メインルームに残って個人ワークをお願いします

☐ 今後の取り組み（最初の一手）

・例：困りごとの入口を拠点が担う体制を再構築する　・誰が？：拠点担当者／いつまでに？：年度内

☐ 第８期障害福祉計画及び第４期障害児福祉計画（令和9～11年度）への反映

・例：相談支援体制の強化方針として記載

☐ 都道府県・近隣市町村に求めたい支援・連携

・例：困りごとデータの共有、協議会の合同開催

☐ 実現に向けた障壁と解決の方向性

・例：人員不足 → 拠点の役割明確化で対応

E【ワークシート】｜グループワーク②　今後の取り組みの検討

意見交換と事例共有で参考にしたい点を左の列にメモし、それらを踏まえて、グループワーク①で整理した課題・障壁に対する今後の取り組みを整理してください。
グループワーク①のワークシートを手元に置いて記入してください。全ての欄を埋める必要はありません。

都道府県・市町村名		記入者（所属・氏名）	

要素	意見交換・事例共有で参考にしたい点（メモ）	今後の取り組み 障壁をどう乗り越えるか。最初の一手（誰が・いつまでに）まで記載できるとよい	第8期障害福祉計画への反映 盛り込めることがあれば記載	都道府県・近隣市町村に求めたい支援・連携 期待する支援や提案
基幹相談支援センター				
地域生活支援拠点等				
協議会				

グループワーク②｜STEP 2

戻り時刻　16:20

- 画面上にブレイクアウトルームへの参加案内が表示されましたら、ご自身のお名前の先頭に記載されているグループ番号を選択し、ご移動ください
  ※グループ番号は【参加者名簿】に掲載しております
- お困りの場合は、「ヘルプを求める」ボタンで事務局にお知らせください
  ※運営の都合上、すぐに対応できない場合がございますので、あらかじめご了承ください

総括

閉会（事務局より）

ワークシート・事前課題の提出について

i. B【事前課題①②】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修

- 事務局（head-office@for-all.org）宛に、メールにてデータをご提出ください。
- データの形式は、次のいずれかでお願いいたします。
  - ① PowerPointで作業された方は、そのまま**PowerPointファイル**をご提出ください。
  - ② 印刷して手書きで作業された方は、スキャンして**PDF**化したもの、または**PowerPointに転記**したものをご提出ください。

ii. E【ワークシート】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修

- 事務局（head-office@for-all.org）宛に、次のいずれかの方法でご提出ください。
  - ① メールにてデータを送付
    - 当日PowerPointに直接書き込まれた方
      それ以外の方は、提出用の**Excelフォーマット** に必要事項を転記のうえご提出ください。
    - ご提出の際は、メール件名を「**【オンライン研修】事前課題・ワークシートの提出（市町村名）**」、ファイル名を「**都道府県名_市町村名_【ワークシート】令和8年度_障害者地域生活支援体制整備事業_オンライン研修**」としてください。
  - ② 提出用Googleフォーム*から送付
    - 提出用の**Googleフォーム**に必要事項を転記のうえ、ご提出ください。

*【ワークシート】のExcelフォーマット、提出用フォームは、下記オンライン研修資料掲載サイトからご確認ください
https://for-all.org/R8/online

➢ **提出期限**

- 日程A（中国・四国／九州・沖縄ブロック）：**令和８年11月3日（火）**
- 日程B（関東／東海・近畿ブロック）：**令和８年11月9日（月）**
- 日程C（北海道・東北／北陸・甲信越ブロック）：**令和８年11月11日（水）**

※なお、提出いただいた事前課題・ワークシートは、都道府県による市町村支援の検討のための資料として、各市町村が所属する都道府県にも共有いたします

アンケートのお願い

研修終了後、ご回答をお願いいたします

回答方法

- 右のQRコード、またはZoomのチャットに送信するURL（Googleフォーム）からご回答ください

回答期限

- **日程A：令和８年11月3日（火）**
- **日程B：令和８年11月9日（月）**
- **日程C：令和８年11月11日（水）**
  まで

なお、回答結果は、都道府県による市町村支援の検討のための資料として、各市町村が所属する都道府県にも共有します

※研修当日にご案内いたします

アンケート回答用QRコード

本日の資料

- 資料掲載URL： https://for-all.org/R8/online
- 当日資料・講義動画は後日、厚生労働省ホームページに掲載いたします